

令和5年4月25日(火曜日)



(発信者)
野々市市 市民協働課 広報広聴係
電話番号 076-227-6056
FAX 番号 076-227-6259
Mail kyoudou@city.nonoichi.lg.jp
HP <https://www.city.nonoichi.lg.jp>

低所得の子育て世帯を対象とした給付金の支給について

目的: 食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受けている低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行う。

対象: 児童扶養手当を受給しているひとり親世帯
住民税非課税世帯
収入の減少などで家計が急変した世帯 ほか

内容: 対象の子ども一人あたり5万円(子育て世帯生活支援特別給付金)を支給

支給開始: 令和5年5月18日から

予算: 一般会計補正予算を4月1日付けで専決処分 60,297千円
(財源) 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金

お問い合わせ先

野々市市 健康福祉部 子育て支援課
担当 八田、中道 TEL 227-6077

:

